

一、剰余価値増殖（搾取強化）の方法

絶対的剰余価値と相対的剰余価値

前講で、「資本は唯一の生活本能を、すなわち自己を増殖し、剰余価値を創造し、その不変部分である生産諸手段で、できる限り大きな量の剰余労働を吸収しようとする本能を、もっている」（②三九五ページ／二四七ページ）ことを学びました。

そしてその、「人狼的渴望のなかで、労働日の精神的な最大限度のみではなく、その純粹に肉体的な最大限度をも突破していく」（②四五五ページ／二八〇ページ）という現実を、労働者に強制するところをみてきました。

本講では、こうした資本主義的生産様式の現実をふまえて、この「できる限り大きな量の剰余労働を吸収」するための方法、言いかえれば、資本の搾取強化の方法を理論的かつ歴史的に検討することになります。内容としては、第一部第四篇のうち、第一〇章から第二二章までが含まれます。

剰余価値の総量は、労働者一人あたりの平均剰余価値率（ $m-v$ ）に可変資本総量を乗じたものとして算出されます。剰余価値率は^{（搾取率）}_{（労働時間）}として示すことができますから（②三六九ページ／三三二ページ）、可変資本が与えられている場合には、剰余労働時間を増やすか、必要労働時間を減らすことによって剰余価値の総量をふやすことができます。

「労働日の延長によって生産される剰余価値を、私は絶対的剰余価値と名づける。これにたいして、剰余価値が、必要労働時間の短縮およびそれに対応する労働日の両構成部分の大きさの割合における変化から生じる場合、

これを、私は相対的剰余価値と名づける」（③五五〇ページ／三三四ページ）。

まず搾取強化の方法として、第一に考えられるのは、剰余労働時間の絶対的延長、つまり労働日の延長による剰余価値の増大です。こうしてえられる剰余価値は、「絶対的剰余価値」とよばれます。

マルクスは、必要労働時間を六時間とした場合、剰余労働時間が、一時間、三時間、六時間となれば、それぞれの労働日は、七時間、九時間、一二時間となり、この「労働日は不変量ではなく可変量」（②三九三ページ／二四六ページ）であることを確認します。

そして、労働日が七時間、九時間、一二時間と延長されるのに応じて、剰余価値率は1—6、3—6、6—6へと増加していき、それだけ剰余価値の生産が増大することを明らかにしています。マルクスは、これ以後、必要労働時間六時間、剰余労働時間六時間、剰余価値率一〇〇%の事例をモデルに使用していますが、これが当時の労働日や剰余価値率を近似的に反映したものであったのでしょうか。

イギリスでも、一八三三年に最初の工場法が制定されるまで、「児童と年少者たちは終夜であろうと、終日であろうと、またはその両方であろうと、「工場主の」^{（搾取者）}「意のままに」働かされたのが、事実である」（②四八一ページ／二九五ページ）という状態が続いていました。

工場法のもとでも、朝五時半から晩の八時半までの制限内で同一の年少者に一二時間まで働かせることが許されており（②四八二ページ／二九五ページ）、すべての労働者について一〇時間法が制定されたのは、それから半世紀もたった一八五三年のことでした（②五一一ページ／三二一ページ）。

さらに、一〇時間労働法の体系がつけられ超過労働が罰則の対象となったあとでも、「法定時間を超えた過度労働で得られる特別利潤は、多くの工場主たちにとってあまりにも大きい誘惑であり、これに抵抗できないよう

に思われる」(②四一三ページ／二五六ページ) ことを、工場監督官は語っています。

当時労働者たちの食事時間や休養時間から「こそどろ」することは、「数分間のちよるまかし」「数分間のひつたくり」、あるいは「食事時間のかじり取り」(同／二五七ページ)とよばれていました。

しかし、現代日本では、「数分間のひつたくり」どころではありません。一ヶ月に数十時間、場合によれば一〇〇時間を超える「サービス残業」が、今もなお横行しているのです。

最近経団連の要求にもとづき、厚労省は、「ホワイトカラー・エグゼンプション制度」の検討をはじめました。ホワイトカラー、つまり事務・技術系労働者は、仕事の成果が労働時間に比例しないとして、労働時間の規制を免除(エグゼンプション)し、際限なく働かせ、残業代も支払わない、という制度です。これは一八三三年の最初の工場法以前の状態にもどそうとする暴挙であり、資本の絶対的剰余価値増大への「人狼的渴望」の最たるものといっていでしょう。

いずれにしても人間には睡眠時間が必要であり労働日の延長それ自体に限界があるうえ、工場法による「標準労働日」の制定は、絶対的剰余価値生産にとって重大な「制限」となってきました。そこで資本はもう一つの搾取強化の方法である「相対的剰余価値」の生産という「当為」に否応なしに向かわざるをえなくなるのです。「労働日の限界が与えられているならば、剰余価値率は、必要労働および剰余労働という労働日の構成部分の大きさの相対的変動によってのみ高められ」(③八七六ページ／五三四ページ)るからです。

一定の標準労働日のなかで、必要労働時間を短縮することをつうじて、相対的に剰余労働時間を増大させ、相対的に剰余価値を増大させる方法がそれです。どうやってそれを実現するかについては後に詳しく検討することになります。

労働強化による絶対的剰余価値と相対的剰余価値の統一

マルクスは、絶対的剰余価値と相対的剰余価値という相対立する二つの搾取強化方法しかとりあげていませんが、実はさらに重要な第三の方法があります。それは労働強化による絶対的剰余価値と相対的剰余価値の統一という方法です。

第二講で、平均労働と強化労働の区別についてお話ししたとき、強化労働は、平均労働に比べて、同じ一時間の労働時間であってもより多い労働を含み、より多い価値を生産することを明らかにしました。

ヘーゲルは、すべての定量(一定の量)は、外延量と内包量の統一であるといっています(『小論理学』第一〇三節)。外延量というのは、分割しうる非連続の量(長さ、重さなど)であり、内包量というのは、分割しえない連続量(温度、湿度、密度など)です。価値を規定する抽象的人間的労働の量も、外延量(労働時間)と内包量(労働密度)とがあり、強化労働は、労働の内包量の増大を意味しているのです。

マルクスもこれを受けて、標準労働日の制限下における「労働の強化」を「外延的大きさから内包的大きさ」(③七〇七ページ／四三二ページ)への転換だといっています。

「与えられた時間内へのより大量の労働のこの圧縮は、いまや、それがあがるがままのものとして、すなわちより大きい労働分量として、計算される。『外延的大きさ』としての労働時間の尺度とならんで、いまや、労働時間の密度の尺度が現われる」(③七〇九ページ／四三二、四三三ページ)。

マルクスのモデルにしたがって、必要労働時間六時間、剰余労働時間六時間、剰余価値率一〇〇%の平均労働の場合と、同じ一二時間労働で密度の濃い強化労働がおこなわれた場合とを比較してみることにしましょう。

ある商品の生産は、平均労働の場合一時間あたり一〇個としますと、一労働日(一二時間労働)の生産は一二

○個となり、そのうち剰余価値は六〇個分となります。これに対し、二〇%の強化労働を考えてみますと、一時間あたり一二個を生産しますから一労働日に生産された新価値は、一四四個となります。しかし必要労働の六〇個分は変わりませんから、剰余価値は八四個分、剰余価値率は84—60＝一四〇%と、平均労働に比し、四〇%も増加します。

そこが実は問題なのです。絶対的剰余価値や相対的剰余価値の生産を例にとってみると、いずれの場合も剰余労働が一〇%増加すると、剰余価値も一〇%増加することになります。商品を一時間で一〇個生産し、一労働日、一二時間の生産で一二〇個生産するとして、そのうち六時間分、六〇個が剰余労働とした場合、剰余労働時間を一〇%延長して、六・六時間とすれば商品も六六個と、一〇%増の生産となります。

また同様の前提で、必要労働時間を一〇%短縮して五・四時間とすると、剰余労働時間は六・六時間となり、商品も六六個と一〇%増となります。

しかし、労働強化の場合はそうではありません。二〇%の労働強化に対して、二〇%剰余価値が増大するのではなく、四〇%も増大するのです。なぜそんなことが生じるのでしょうか。

実は、そこに労働強化のもつ剰余価値増大の秘密があるのです。労働強化が絶対的剰余価値と相対的剰余価値の統一としてあり、同時に二つの側面から搾取を強化する方法だからこのような結果が生じてきたのです。

すなわち、二〇%の労働強化は、一つには同じ労働時間内にこれまでの平均労働より、二〇%増の労働が支出されたに等しいところから、事実上、二〇%の労働日の延長による絶対的剰余価値の生産に等しいこととなります。二つには、これまで六〇個という労働力の価値を生みだすのに必要な労働時間は60—10、六時間であったのに対し、強化労働の場合60—12、五時間に短縮され、必要労働時間の短縮による相対的剰余価値の生産もまた同

時に生じているのです。

表を使ってまとめてみると次のようになります。

《従来の生産》

1労働日 12時間

| 必要労働 | 剰余労働 |
|------|------|
| 6時間 | 6時間 |

労働力の価値 剰余価値
 =60(10ヶ×6h) =60(10ヶ×6h)

剰余価値率 60/60=100%

《労働強化の生産》

1労働日 12時間

| 必要労働 | 剰余労働 |
|------|------|
| 5時間 | 7時間 |

労働力の価値 剰余価値
 =60(12ヶ×5h) =84(12ヶ×7h)

剰余価値率 84/60=140%

(富塚良三『経済原論』有斐閣、105ページの表によったもの。ただし数字は変えてある)

マルクスは、第二講でお話したように平均労働と強化労働の実質的区別はしているものの正面からこの問題に取り組んでいないため、結局は、労働強化による搾取強化も相対的剰余価値の生産の問題としてのみ扱っています(③八七六ページ/五三四ページ)。労働強化は労働日の絶対的延長をもたらさないことから、そう考えたものでしょう。

いずれにしてもここに、労働強化が、「標準労働日」の制定という「制限」のもとで、もつとも効果的な搾取強化の「当為」として機能している秘密があるように思われます。また、労働日は労働の外延量の問題ですから、標準日を制定して法的に規定することは比較的容易ですが、強化労働は労働の内包量の問題ですから、法的規制が困難であることは否定できません。現に日本の労働基準法をみても、労働日の規制規定はあっても、強化労働を規制する規定は何ひとつ存在しません。こうした事情も、労働強化が現代の基本的搾取強化の方法となっている理由の一つでしょう。

日本においても、強化労働反対のたたかいを、「資本家階級と労働者階級とのあいだの、長期にわたる、多かれ少なかれ隠されている内乱の産物」（②五一九ページ／三一六ページ）として生みだしていくことは、現代労働運動のもつとも重要な課題の一つになるものと思われまます。

二、「相対的剰余価値の生産」（第四篇）

必要労働時間の短縮は、個別資本では解決しえない

相対的剰余価値の生産のためには、必要労働時間を短縮しなければなりません。しかし、必要労働時間は、労働力の価値によって規定されるものであって、労働力の価値は、特定の一国内においては歴史的・社会的に規定されているものですから、個別資本の努力いかによって解決できる問題ではありません。

すなわち労働力の価値は、「労働力の所有者の維持に必要な生活諸手段の価値」（②二九二ページ／一八五ペー

ジ）ですから、労働力の価値を引き上げるためには、労働者の生活費そのものが安くなることが社会的に求められることとなります。そのためには、生活諸手段である衣食住を生産する部門、さらには生活諸手段を生産する生産諸手段（例えば紡績機）を生産する部門の生産力が、社会的規模で発展しなければなりません。

こういう部門全体の社会的生産力が発展した結果、回り回って、必要労働時間が短縮されることになるのです。したがって、個々の資本家にとって、必要労働時間の短縮による相対的剰余価値の生産は、搾取強化の方法として直接的目的にはなりえないのです。「個々の資本家が労働の生産力を増大させたたとえばシャツを安くする場合、彼の頭には、労働力の価値を引き下げこうして必要労働時間を『その分だけ』引き下げるといふ目的が、必ずしも浮かんでいないわけではない」（③五五二ページ／三三五ページ）。

しかも資本家にとって、一労働日によって生産される商品の価値総量は、生産量が増えても減ってもかわりません。労働の生産力が増大すれば、かえって商品一個あたりの価値は減少してしまいます。したがって個々の資本家にとって労働の生産力を増大させなければならない理由はどこにも存在しないようにみえます。

なぜ個々の資本家は生産力の発展に駆り立てられるのか

それでは、なぜ個々の資本家の直接的目的にはなりえないにもかかわらず、資本主義的生産様式において資本家は生産力の発展に奔走することになるのか、それが実は大問題なのです。

その秘密は、個々の資本家にとって、生活手段の生産にかかわる部門であろうがなかろうが、すべての生産部門において、生産力を発展させることより「特別剰余価値」を獲得しようとするのが、直接的目的となつていくところにあります。

第二講でお話ししたように、一商品の価値は、社会的・平均的労働時間によって規定されます。特別剰余価値とは、個別資本家が労働の生産力を発展させ、一商品の個別的価値を、その社会的価値（市場価値）よりも安く生産しながら、社会的価値で販売することによってえられる特別の剰余価値を意味しています。

例えば、ある商品が、一日一二時間労働で二二〇個（一労働時間当たり一〇個）平均的に生産されていたとして、一労働時間がつくりだす一〇個分の価値は五〇〇〇円、消耗される生産諸手段の価値が五〇〇〇円だとします。そうすると一個あたりの商品の社会的価値は一〇〇〇円（一〇〇〇〇円÷一〇）となります。

資本家Aがこの商品の生産力を二倍に引き上げるとすると、一日に二四〇個（一労働時間当たり二〇個）となり、一労働時間がつくり出す価値五〇〇〇円、生産諸手段の価値一〇〇〇〇円、計一五〇〇〇円となりますから商品一個当たりの価値は七五〇円（一五〇〇〇円÷二〇）となります。

しかし現実の商品の価値は、社会的平均的条件で生産される商品の社会的価値（二〇〇〇円）となりますので、資本家Aも、同様に七五〇円の価値の商品を一〇〇〇円で売って、二五〇円の「特別剰余価値」（③五五四ページ／三三六ページ）を手にすることができるとのことです。

この「特別剰余価値」を手に入れるために「個々の資本家にとっては、労働の生産力を高めることによって商品を安くしようとする動機が実存する」（同）のです。

マルクスは、さらに筆を進めてこの特別剰余価値の生産も、「必要労働時間の短縮とこれに対応する剰余労働の延長とから生じる」（同）として、実は相対的剰余価値の生産にほかならないことを明らかにします。

社会的平均的生産の場合は、一日一二時間労働のうち、必要労働時間六時間、剰余労働時間が六時間だったとします。それが資本家Aの場合、生産量が二倍になり、しかも生産物を社会的平均的価格で販売することができ

ますから、二倍の価値を手になります。しかし、資本家Aが労働者に支払う賃金は変わりませんから、全体の価値に占める必要労働時間は、これまでの半分の三時間になり、剰余労働は六時間から九時間へと増大し、その分相対的剰余価値が生産されたことになるのです。

結局、個々の資本家が、労働の生産力を高めようとする目的は、直接的には、「特別剰余価値」の獲得にあることとなります。「特別剰余価値」の獲得は、個々の資本家にとっての相対的剰余価値の生産になると同時に、個々の資本家の競い合いから生まれる全社会的な生産力の発展が生活必需品の部門全体をとらえるようになれば、廻りめぐって労働力の価値の低下による相対的剰余価値の増大がもたらされるといえることになるのです。

労働価値説にたった場合、「交換価値の生産だけを問題とする資本家が、諸商品の交換価値を絶えず低下」（③五五八ページ／三三九ページ）させることになる生産力の発展に努めようとするのは、一つの謎でしかありませんでした。マルクスは、「商品の価値は労働の生産力の発展に反比例して低下するが、相対的剰余価値は労働の生産力の発展に正比例して増大する」（同）ことを明らかにして、見事にこの矛盾を弁証法的に説明してみせたのです。

こうして資本家は、「標準労働日」という「制限」のもとで、より多くの剰余価値を求めて、労働の生産力を高める「当為」のために、命がけの競争を強制されることになるのです。「それゆえ、商品を安くするために、そして商品を安くすることによって労働者そのものを安くするために、労働の生産力を増大させることは、資本の内在的な衝動であり、不断の傾向である」（③五五七ページ／三三八ページ）。このように生産力増大の競争は、個々の資本家にとって「競争の強制法則として貫徹」（③五五二ページ／三三五ページ）されるのであり、そこから協業、マニユファクチュアを経て、機械制大工業が誕生し、資本主義的生産様式が確立されることになるので

す。

生産力の発展は労働日を短縮しない

さて、生産力の発展による相対的剰余価値の生産は、資本主義的な新たな矛盾を生みだします。「人間は、道具をつくる動物である」といわれています。人類にとって、労働手段の発展は、石器時代、青銅器時代、鉄器時代などといわれるように、経済的社会構造を区分する重要な指標となってきました。労働手段の発展にもとづく生産力の発展の歴史は、人類が、自然の諸法則に盲目的に支配されていた状態から自然必然性を認識することによって、次第に苦役から解放され自由になっていく、人類の進歩・発展の歴史にも重なっていました。

しかし、資本主義的生産様式のもとでは、生産力の発展は、労働時間の短縮という進歩・発展に向かうどころか、逆に搾取強化の手段となるものでなくなってしまうのです。

「このように、労働の生産力の発展による労働の節約は、資本主義的生産においては、決して労働日の短縮を目的としてはいない。……労働の生産力の発展は、資本主義的生産の内部では、労働日のうち労働者が自分自身のために労働しなければならぬ部分を短縮し、まさにそのことによって、労働日のうち労働者が資本家のためにただで労働することのできる他の部分を延長することを、目的としている」（③五五九、五六〇ページ／三三九、三四〇ページ）。

この矛盾が解決され、生産力の発展が労働時間の短縮に結びつくためには、搾取を廃止する社会主義・共産主義社会を建設するしかないのです。

なお一言すれば、資本家Aの開発した生産力の増大をもたらす「新しい生産方法が普及し、それともなつて、

より安く生産された諸商品の個別的価値と社会的価値との差が消滅するやいなや、右の特別剰余価値も消滅する」（③五五六ページ／三三七ページ）のです。このように、特別剰余価値を手にしうる時期は、資本家Aにとつて一時の喜びにすぎないのであり、マルクスは、これを「青春の初恋の時代」（③七〇三ページ／四二九ページ）とよんでいます。資本家Aに代わってまた別の資本家Bが、新しい生産方法の開発を求めて競争の舞台に登場してくることをくり返し、こうして全体として資本主義的生産様式のもとで、爆発的な生産力の発展がもたらされることになるのです。

三、独自の資本主義的生産様式の確立

協業

以上みてきたように、個々の資本家は相対的剰余価値の生産という「当為」を求めて生産力の発展を競い合うこととなりますが、マルクスは生産力の発展の見地から、資本主義的生産様式を歴史的に協業、マニユファクチュア、機械制大工業という三段階に区分します。そのうえでこれらの生産様式が資本主義的生産のもとで、どのように生産力を発展させ、同時に搾取強化をもたらしてきたかを検討し、「独自の資本主義的生産様式」は機械制大工業にあることを明らかにしていきます。いわば相対的剰余価値の追求が機械制大工業という「独自の資本主義的生産様式」を確立することになるのです。

なお、テキストでは、「特殊な資本主義的な生産様式」（③八七四ページ／五三三ページ）とか、「独自の資本主

義的生産様式」(④一〇七四ページ／六五二ページ)などの訳語が使われていますが、「資本主義的生産様式が、労働と生産の方法・様式においても、資本主義的生産様式に固有のものを獲得するにいたった段階を表現しようとしてマルクスがつくり出した言葉」ですから、「独自の資本主義的生産様式」の訳が適当だとする不破氏の指摘(第二冊一九〇ページ)にしたがって、以下この訳語を使用することにしました。

まず、「資本主義的生産の出発点」(③五六一ページ／三四一ページ)をなしているのは協業です。協業とは、「より多数の労働者が、同時に、同じ場所で(同じ作業場と言ってもよい)、同じ種類の商品を生産するために、同じ資本家の指揮のもとで働く」(同)ことを意味しています。

つまり、協業とは、たんに多数の労働者が、一カ所に集まって作業するというだけの話です。問題は、なぜそれだけのことで、生産力が発展することになるのか、にあります。

マルクスは、「区別はさしあたり単に量的である」(同)、「それにもかかわらず、ある限界内では、変化が生じる」(③五六二ページ／同)と指摘し、ここにも「量から質への転化」という弁証法がみられることを明らかにしています。

もともと価値を生み出す労働は、社会的平均的な質の労働ですが、個々の労働者が別々の箇所労働するときには、「多かれ少なかれ平均労働者から背離している」(③五六二ページ／三四二ページ)ため、全部が全部価値に結実する労働にはなりえないのです。これに対して個々の労働者が一カ所に集まって労働すると、お互い見よう見まねで労働することによって、「労働の個別的差異はいつさい消滅」(同)し、すべての労働が平均化され、価値に結実する労働となります。

それだけではありません。例えば、一人の労働者が一二労働日働いた生産力の合計と、二人の労働者が一カ所で一労働日働いた生産力とは、本質的に異なっており、後者は「それ自体として集団力であるべき生産力の創造」(③五六七ページ／三四五ページ)を生み出すのです。いわば結合された労働力により、個人の力を総合した以上の集団の力が発揮されるのです。

「結合労働日の独特な生産力は、労働の社会的生産力または社会的労働の生産力である。それは、協業そのものから生じる。労働者は、他の労働者たちとの計画的協力のなかで、彼の個人的諸制限を脱して、彼の類的能力を発展させる」(③五七三ページ／三四九ページ)。

人類は、本質的に社会的存在であり、人類は社会とともに発展してきました。人間は、協業という社会的労働をつうじて、社会的存在というその「類的能力」、つまり人類としての本質的能力を発展させるのです。

「資本主義的生産の出発点」としての協業のもう一つの特徴は、「結合された労働者」(③五七〇ページ／三四六ページ)が「同じ資本家の指揮のもとで働く」(③五六一ページ／三四一ページ)ことにあります。

第三講の「労働過程」のところ、労働過程とは、資本家による労働力の消費過程であり、それは「資本家の管理のもとで労働する」(②三二六ページ／一九九ページ)という特徴をもっていることをお話ししました。それはまだ、「労働が秩序正しく進行し、生産諸手段が合目的に使用」されるよう、「見張りをする」(同)ということではありませんでした。

しかし資本主義的生産様式としての協業のもとでは、たんなる労働の見張りにとどまらず、資本家が「生産場面における」「將軍の命令」(③五七五ページ／三五〇ページ)をもって多数の労働者をその「指揮」(同)下におくという変化が生じてきます。第三講で、商品の生産過程は、労働過程と価値形成(増殖)過程の統一であることをみてきましたが、これに対応して、商品の生産過程における資本家の「指揮」も、労働過程と価値増殖過程

の二つの側面で、それぞれの側面にふさわしい独特の役割を担うことになります。

まず労働過程における「指揮」は、「オーケストラは指揮者を必要とする」（③五七六ページ／同）のと同様に、協業という「比較的大規模の直接に社会的または共同的な労働」（③五七五ページ／同）にたいする「指揮、監督および調整」（③五七六ページ／同）という機能としてあらわれます。

次に価値増殖過程における「指揮」は、搾取強化の機能としてあらわれます。資本主義的生産様式のもとの資本家の指揮・監督権は、労働過程における生産手段の管理権（施設管理権）、労働力の配置や評価を定める人事権、労働内容を指揮する業務命令権としてあらわれます。資本家はこれらの権限を使って労働者の総数が増えるとともに増大する「抵抗を抑えつけるための資本の圧力」を強めることにより、搾取を強化しようとします。民間大経営における日本共産党員をはじめとする活動家への賃金・昇給・昇格差別と、「職場十分」（村八分では、火事と葬儀の二分を除くのに対し、職場での差別は、その二分まで含まれる）の人権侵害は、この価値増殖過程における資本の「指揮」のあらわれなのです。

「それゆえ、資本家の指揮は、内容からみれば二面的である——それは指揮される生産過程そのものが、一面では生産物の生産のための社会的労働過程であり、他面では資本の価値増殖過程であるという二面性をそなえているためである」（③五七七ページ／三五二ページ）。

協業の最後に、マルクスは、「単純協業は、資本が大規模に作動しているが分業または機械設備が重要な役割を演じていないような生産諸部門では、いつまでも支配的な形態なのである」（③五八三ページ／三五五ページ）とし、協業は「資本主義的生産様式の基本形態」（③五八四ページ／同）であることを指摘しています。

マニユファクチュア

「分業にもとづく協業は、マニユファクチュアにおいて、その典型的な姿態をつくり出す。それが、資本主義的生産過程の特徴的形態として支配的なのは、おおよそ一六世紀中葉から一八世紀最後の三分の一期にいたる本来的マニユファクチュア時代のあいだである」（③五八五ページ／三五六ページ）。

マニユファクチュアとは、たんなる協業ではなくて、「分業にもとづく協業」です。マニユファクチュアが、生産力の発展に役立つ「利点の多くは協業の一般的本質から発生するのであり、協業のこの特殊な形態から発生するのではない」（③五八九ページ／三五九ページ）。すなわち、マニユファクチュアの生産力も、資本家の指揮下における結合された全体労働者による「それ自体として集団力であるべき生産力の創造」なのです。

では、なぜ協業の一形態にすぎないマニユファクチュアを独立した生産様式として取りあげる必要があるのでしょうか。それはマニユファクチュアが、「分業」という方法により「独自の資本主義的生産様式」である機械制大工業への発展の土台を築いたからにはかたがたではありません。

分業とは、「人間をその諸器官とする一つの生産機構」であり、「各労働者もつばら一つの部分機能に適応させられ、彼の労働力はこの部分機能の終生にわたる器官に転化される」（③五八九ページ／三五九ページ）。

ここには、生物における進歩と退歩の弁証法があります。「生物進化におけるどんな進歩もすべて同時に退歩でもある。進歩は一方向的な進化を固定化し、それ以外のたくさんの方向への進化の可能性を排除してしまうからである」（全集⑥六〇八、六〇九ページ／『自然の弁証法』②一七七ページ国民文庫）。

人間も幼児期には、全方向への進歩・発展の可能性をもっており、この可能性を現実性に転化する条件整備が義務教育の目的となっています。つまり、義務教育は、人間の全面的発達をめざすものです。

しかし成長するに及んで、その進路が特定され、進歩・発展の方向が一方に固定されると、「それ以外のたぐさんのすべての方向への進化の可能性」を排除してしまい、専門分野に進めば進むほど、一方での進歩と、それ以外のすべての方向での退歩とが同時進行することになります。こうして進歩はすなわち退歩であるという、対立物の同一の弁証法が実現します。専門バカといわれるのは、それを象徴する言葉になっています。

マニユファクチュアにおける分業も、同様に進歩と退歩の統一です。まず、進歩の面からいうと、分業に従事する労働者は、「手工業的熟練」(③五八九ページ/三五九ページ)を身につけると同時に、「労働道具を部分労働者たちの専門的な特殊職能に適合させることにより、それらの道具を単純化し、改良し、多様化する」(③五九四ページ/三六一ページ)。マルクスは、バーミンガムだけで約五〇〇種のハンマーが生産されるほど、道具が多様化したことを指摘しています。重要なことは、「それによって、マニユファクチュア時代は、同時に、単純な諸用具の結合から成り立つ機械設備の物質的諸条件の一つをつくり出す」(同)ことにより、機械制大工業への移行の条件がつけられていったことです。

これに対して退歩の面は、いうまでもなく労働者が「二面的な部分労働者」(③五九〇ページ/三五九ページ)とされ、「不具にし、奇形者」(③六二六ページ/三八一ページ)にされ、「個人そのものが分割されて、一つの部分労働の自動装置に転化され」(同)てしまうことです。その結果、マニユファクチュア労働者は、自立した労働はできなくなり「資本に売られない限りは役に立たない」「資本の所有物」(同/三八二ページ)となってしまうのです。

労働者の部分労働化は、部分労働者を結合して完全な全体労働を実現するために、資本家の「指揮・監督・調整」の役割の比重が増し、資本の専制支配が強化されざるをえないことを意味しています。

「部分労働者の一面性が、またその不完全性さえもが、彼が全体労働者の分肢となる場合、完全性となる。習慣としてある一面的機能を営むことにより、部分労働者は、この機能の自然に確実に作動する器官に転化させられ、他方、全機構の連関により、部分労働者は機械の一部がもつ規則正しさで作業するように強制される」(③六〇八ページ/三七〇ページ)。

ヘーゲルは、全体と部分の弁証法と、生命とその肢体・器官の弁証法とを明確に区別し、「全体と諸部分というような外部的で機械的な関係は、有機的生命の真の姿を認識するには不十分なものである」(『小論理学』一三五節補遺)と述べています。そして全体と部分における部分は独立的であるのに対して、生命体における肢体は「それらの統一のうちにおいてのみ、肢体や器官であって、けっして統一に無関係なものではないからである」(同)としています。

マルクスは、マニユファクチュア労働者は、資本という自己増殖する生命体の「器官に転化させられ」、もはや独立した存在ではなくなってしまうといっているのです。

またマルクスは、このマニユファクチュアにおける資本の専制支配を社会的分業の無政府性と対比させ、「資本主義的生産様式の社会においては、社会的分業の無政府性とマニユファクチュア的分業の専制とは相互に制約し合っている」(③六二〇ページ/三七七ページ)と弁証法的に総括しています。

『空想から科学へ』のなかで、この点はさらに展開されて、資本主義的矛盾の一つとして定式化され、資本主義の矛盾は、「個々の工場内における生産の組織化と全体としての社会における生産の無政府状態との対立として現われる」(全集⑩二二三ページ/『空想から科学へ』七四ページ)と規定されています。

こうして、「マニユファクチュア的分業は、労働にたいする資本の支配の新しい諸条件を生み出す」(③六三四

ページ／三八六ページ ことになるのです。